

平成30年度
低圧電気取扱業務特別教育（学科）講習会開催のご案内

（主催）（一社）小松労働基準協会
（石川労働局長登録教習機関）

（協力）石川県電気工事工業組合加南本部

低圧電気取扱業務は、労働安全衛生法第59条第3項の危険又は有害業務で、事業者は感電等危険有害業務に労働者を従事させる場合、規定された安全または衛生のための特別教育を行うことを義務付けています。

当協会では、事業主に代わって学科に係る特別教育を下記のとおり開催することに致しました。この機会に、関係作業者の受講方ご配慮下さいますようご案内申し上げます。

なお、低圧電気取扱業務を行う場合には、電気工事士を取得していても安全確保、事故防止の為、この特別教育の修了が必要となります。

【根拠法令】（労働安全衛生法第59条3項、労働安全衛生規則第36条第4号、安全衛生特別教育規定第6条）

日時・会場

（講習日程は、都合により変更する場合があります）

日程（1日間）	時間	会場
7月24日（火）	午前9時～午後5時	小松鉄工機器協同組合会館 小松市光町25 TEL（0761）22-4232

定員

1回につき50名（定員になり次第締め切らせていただきます。）

受講料

会員 8,262円（本体価格 7,650円 + 消費税8%）

非会員 10,422円（本体価格 9,650円 + 消費税8%）

※受講料には、講習代・テキスト代・教材費が含まれます。

会員には、石川県内の労働基準協会（金沢・七尾・加賀・奥能登等）会員も含まれます。

テキスト改定があった場合、受講料を改定することがありますので、ご了承ください。

講習科目

- | | |
|---------------------|-----|
| ① 低圧の電気に関する基礎知識 | 1時間 |
| ② 〃の電気設備に関する基礎知識 | 2時間 |
| ③ 低圧用の安全作業具に関する基礎知識 | 1時間 |
| ④ 〃の活線作業及び活線近接作業の方法 | 2時間 |
| ⑤ 関係法令 | 1時間 |

申込方法

- ①共通受講申込書に必要事項を記入のうえ、FAX・郵送・協会持参のいずれかの方法でお申し込み下さい。
- ②受講料は **2週間前までに** 銀行振込か現金書留にて入金して下さい。
- ③受講票は講習開催日の10日程前に郵送いたします。

(一社) 小松労働基準協会

〒923-0804 小松市光町25

TEL (0761) 22-4232、FAX (0761) 22-4236

受講料銀行振込み先

北國銀行小松東支店 普通預金 34700

口座名：(社)小松労働基準協会

(振込手数料は申し込み者側にてご負担下さい)

※ 電気工事工業組合所属の方は石川県電気工事工業組合加南本部へ提出して下さい。

【注】 受講者の変更または受講取り消しの場合は、できるだけ早くご連絡ください。取り消しの場合は、下記の取り消し料金を申し受けます。

- ・講習日から2日以内の連絡 受講料の30%
 - ・講習日前日、講習日当日の連絡 受講料の50%
- (上記の日数には、土、日は除きます)

受付期間

開催日の14日前まで (なるべくお早めにお申し込みください)

その他留意事項

- (1) 本講習会には修了証を交付しますので、受領の印をお持ち下さい。
- (2) 受付は、午前8時45分から始めます。
- (3) テキストは、受付の際お渡しします。
- (4) 筆記用具を持参して下さい。
- (5) 昼食は、お弁当持参か近くの食堂でお取り下さい。

※ 申込み状況等 講習最新情報 は下記ホームページでお知らせしております。
アドレス <http://komarouki.web.fc2.com/> 「こまろうき」でも検索可能